

沖縄県立離島児童生徒支援センター電力供給契約（単価契約）仕様等に係る質問書への回答

回答年月日 令和8年9月24日

	事項	質問内容	回答
1	約款改定に伴う供給開始前の契約単価の変更	弊社（沖縄県内の旧一般電気事業者）は、11月1日付けで公表している約款（標準的な電気供給条件）の改定を予定しています。その際に基本料金単価、電力量料金単価の改定も行いますが、10月6日の入札書提出期限までに単価の確定が間に合わない可能性がございます。その場合入札額の算定は、現状の単価をベースに計算し入札書を提出することになります。落札した場合、供給開始前（令和9年1月前）に新単価をベースとした単価に変更し契約締結することは可能でしょうか。	協議に応じることは可能です。
2	供給期間中の外部要因によるコスト上昇に係る契約単価見直し	契約締結時に想定することのできなかった、または想定を上回る外部要因の発生等（国の制度新設や見直し等）により、企業努力の及ばないコスト上昇が発生した場合は、契約単価の変更について協議を行うことは可能でしょうか。	協議に応じることは可能です。
3	仕様書4その他(5)	弊社（沖縄県内の旧一般電気事業者）が定める電気供給約款について、お客さまの供給に適用されるメニューは業務用電力（現契約）で規制部門ではなく自由化部門となりますがよろしいでしょうか。また、適用される約款の正式名称は「標準的な電気供給条件」となります。 https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/common/special-high-voltage/condition.pdf	問題ありません。
4	入札額算定にかかる力率	仕様書には明記されておりませんが、力率（100%）の割引を含めた値で入札額を算定してよろしいでしょうか。	問題ありません。
5	落札後の電力供給契約書（案）の内容調整	経済産業省に届け出た弊社「標準的な電気供給条件」で例外措置を講ずることが難しく、電力供給契約書（案）に反映せざるを得ない場合は、落札後に別途協議が可能でしょうか。	協議に応じることは可能です。
6	電気供給契約書への割引単価明記	弊社は入札額算定にあたり、「標準的な電気供給条件」の単価からの割引を検討しております。つきましては弊社が落札した場合、契約書に割引単価を明記することは可能でしょうか。	協議に応じることは可能です。
7	検針・電気料金支払い	弊社が入札に参加して落札した場合、供給条件や検針方法および電気料金支払いについて、現状通り（弊社供給中）でよろしいでしょうか。	協議に応じることは可能です。